

## 三鷹市特別職報酬等審議会会議録 要旨

### 1 開催日時

令和7年11月14日（金）午後6時30分～午後8時00分

### 2 開催場所

三鷹市役所本庁舎3階 第2委員会室

### 3 出席者

西尾 隆会長、榎本 宏太郎会長職務代理、荒 良子委員、今井 恵二委員、今井 銀太委員、小川 浩一委員、酒井 裕央委員、篠原 秀和委員、谷川 光太郎委員、古瀬 英子委員

### 4 傍聴者

なし

### 5 配付資料

- (1) 三鷹市特別職報酬等審議会条例
- (2) 東京都多摩26市 市長等給料調（月額）
- (3) 東京都多摩26市 議員報酬調（月額）
- (4) 東京都多摩26市 期末・勤勉手当支給率調
- (5) 三鷹市期末・勤勉手当支給率 改定見込
- (6) 令和7年東京都人事委員会勧告等の概要
- (7) 三鷹市職層別給与月額調査票

### 6 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員自己紹介
- (4) 市長挨拶
- (5) 議事

#### ア 会長の互選及び職務代理者の指定

会長は西尾隆委員に、職務代理者は榎本宏太郎委員に決定

#### イ 行政報告

- (ア) 東京多摩26市における特別職の報酬の状況について
- (イ) 三鷹市期末・勤勉手当支給率の状況について
- (ウ) 三鷹市職層別給与月額について

#### ウ 質疑及び意見交換

=質疑及び意見=

- ◆ 委員：前回、交付税の話題が出ていた。財政力指数という数値があり、それによると武藏野市はトップである。最も税収が多く、経費がたくさんある自治体ということ。三鷹市はどれくらいか。現在、26市の中うち交付団体は半分以上あるが、三鷹市は不交付団体として財政には比較的ゆとりがあるのではないかと思う。
  - 事務局：直近の三鷹市の財政力指数は1.24である。
- ◆ 委員：素晴らしいわけではないが、悪くはない数値。しばらくは不交付団体のままでいられるのではないか。このような数値も参考になる指標の一つかと思われる。
- ◆ 委員：期末勤勉手当の支給率について、これは記載されている月数を月額にかけているということか。
  - 事務局：特別職は、それぞれの職の月額に役職加算として20%を上乗せしたものに対して、記載の月数を支給している。特別職の役職加算については、すべての職に20%の加算をしている。
- ◆ 委員：役職加算の割合については、他市も変わらないか。大体同じような割合か。
  - 事務局：おおむね20%で変わらない。
- ◆ 委員：期末勤勉手当については、26市はほぼ横並びのようである。国の場合、高市首相が「身を切る改革」として閣僚の給与等をかなり減らした。しかし、行政の市長、副市長と議員の報酬については、考え方が少し異なる。国際的に見ると、議員がほとんど給与をもらっていない国もある。ただし、歴史的にこうして形成・調整されているからこそ落ち着いているともいえる。
- ◆ 委員：金額に衝撃を受けているが、26市の中で比較すると横並びの額ということで妥当性を感じる。
- ◆ 委員：商工会では、期末勤勉手当の支給率に驚いている。先日も、商工会の理事で「従業員にこれだけの手当を与えられている人はいるか」という話題になったが、手を挙げる者はいなかった。官民格差といわれるが、それは一体どこで発生しているのか。
- ◆ 委員：調査対象となる民間企業の従業員数について、これまでの「50人以上」から大幅な変更があった。
  - 事務局：「50人以上」から「100人以上」になった。
- ◆ 委員：国が人員を得られなくなり、比較対象となる民間企業の水準を高く設定した経緯がある。
- ◆ 委員：資料6に「人財確保の観点から若手の初任給を引き上げる」とあるが、三鷹市の職員の応募者数は年々減っているのか。推移を知りたい。
  - 事務局：推移としては横ばいか増えているが、それは実施している採用試験の回数を増やしていることによる。これまで年に1回の試験に加え、経験者採用試験を1回実施し、あわせて年に2回の採用で一定の応募者数を確保できていた。しかし、試験1回あたりの応募者数がかなり減ってきていたため、今年は4月に新卒採用、6月に経験者採用、8月に新卒採用、12月に新卒採用と、事務職だけ

で4回の試験を行う。それにあわせて技術職・福祉職の試験を行っているため、1年中ほとんど採用試験を実施し、切れ目なく申し込みをしていただくことで、やっと受験者数を確保しているような状況である。それでも最終合格後に自治体間を含めた競合との取り合いとなり、最終的に採用できる人数は定数に満たない欠員の状態になっている。そこに追加、追加で採用している状況である。

- ◆ 委員：採用とは異なるが、議員のなり手が少ない自治体も多い。現在、三鷹の市議選は立候補者が比較的多いか。こういった報酬の決定が、様々なところにリンクして影響を受けるところもあるのではないかと思う。
- ◆ 委員：議員のなり手がないという問題には、一つの大きな課題がある。それは国會議員から始まった、議員年金の廃止である。国會議員は定年を迎えると毎月30万円くらいもらえていたが、今は無くなつた。それに準じて市議会議員も議員年金が無くなつた。毎月の報酬はあるが、そこから社会保険料等が引かれることを考えると高い金額とはいえない。さらに職を辞してからの議員年金も無いとなると、将来の生活不安が出てくる。それが議員のなり手がない原因になっているのではないか。
- ◆ 委員：海外では、議会は夜に行われることが多く、日中は本業をやりながら夜に議会を行うことができる。日本ではそれが難しい。
- ◆ 委員：一般企業でも新卒の待遇（住居手当）を良くすることで、人財を取り合うようにして採用されているが、その結果としてこれまで会社を盛り上げてきた中堅社員等の給与のほうが低くなってしまう現状がある。三鷹市でも同様の事象が発生しているか。
  - 事務局：住居手当の支給について、受給対象外の職員と受給対象の職員では手取りとして逆転することはあるが、必要経費という面では逆転しないと考える。三鷹市は家賃が高い傾向にあるため、現在の住居手当の額では厳しいという声が若手職員から出ている。
- ◆ 委員：中堅の職員よりも新卒の職員のほうが給与が高いとなると、モラルとしてやっていけないのでないのではないか。
- ◆ 委員：これまで就職氷河期というものがあって、それから非正規雇用というものがあって、そういった雇用面の問題は大きいのかもしれない。特別職の報酬とは離れた話題になったが、無関係な話題ではないため、このような制度をみなさん理解されて多角的な議論ができるべきだ。
- ◆ 委員：私も一般企業勤めであるため、特別職の報酬額を目の当たりにして驚いている。官民格差について気になっている。
- ◆ 委員：特別職の報酬月額について、26市内ですべての市と差があるという印象。これは各市の財政状況によって、長年にわたり決められてきた額なのか。
  - 事務局：特別職については、市長から審議会に諮問を投げ、審議会で議論の末、改定額を答申として示していく流れ。それに加え、財政力や近隣市の状況を踏まえて結論を出し、条例案を議会で承認してもらい改正している。現在

の額についても、みなさんのご意見を踏まえた上で、財政力や今後のまちづくりの方向性を考慮してご審議いただいた結果である。

- ◆ 委員：資料中に「AI」という文字がいくつかあったが、現在の AI 業界の人財を技術職で迎え入れることについて考えているか。また、そういった人財の採用については一過性になるケースもあると思うが、採用の形式についてどう考えているか。
  - 事務局：三鷹市では、国の機関で活躍されている方が「デジタル参与」という非常勤職員として勤務している。人財の確保という観点では、専門的な技術者を特定任期付き職員として任用している現状がある。AI 人財については、東京都に GovTech 東京という仕組みがあるため、三鷹市としてはそこにご相談しながら人財を確保していくことになると思われる。
- ◆ 委員：議事録には AI を使っているか。
  - 事務局：音声を読み取って自動でテキスト化し文字起こしをする等はある。
- ◆ 委員：一般職も特別職も、報酬が低いからなり手がいらないということでは大変である。しかし、報酬が高いからという理由だけで公務員を選ぶのは好ましくない。同じことが三鷹市でも発生しているのが現状ではないか。公務員の報酬はそれなりに必要であるが、それがどの程度の額であるべきかについてはみなさんのご意見をたくさん頂きたいと思っている。
- ◆ 委員：特別職の人数は少ないため、特別職だけが頑張るというだけでは良いまちづくりはできない。しかし、お金の問題は大事である。三鷹市でやりがいやリーダーシップを持ち、良い報酬をもらいながら働くに越したことはないが、現実的には難しい。報酬以外の要素も含めて試行錯誤しなければならない。
- ◆ 委員：この審議会の役割は非常に大きい。バランス良く様々な点に目配りをした結果、今の特別職の報酬がある。しかし、長期間この額から変更されていないという点から考えると、そろそろ諮問・答申があってもよいのではないかと思われる。